

令和2年 4月 13日

保護者様

名古屋市立西陵高等学校長
池 松 宣 浩

休業期間の延長および登校条件の変更について

名古屋市教育委員会からの連絡を受け、ご連絡させていただきます。

- 1 臨時休業は5月10日（日）まで延長することとなりました。
- 2 家庭学習の進め方については、4月7日（火）付け案内文の2～3の内容で変更はありません。
- 3 感染予防の観点から、原則として登校はできません。メールで申請をいただくことになっていた午前あるいは午後の学習時間は、取りやめさせていただきます。書類の受け渡し等、やむをえない事情がある場合は、電話にてご相談ください。
- 4 愛知県の緊急事態宣言において、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出、移動の自粛が要請されております。ご家庭でのお子様の過ごし方に十分ご注意ください。
- 5 休業期間の延長にともなう今後の行事予定の変更見込み等を、4月16日（木）夕方以降にウェブページにアップする予定です。